令和３年度(2021 年度）第２回北海道文化審議会　議事録

１ 開会

２ 議事
（１）北海道文化振興指針の改正について

○本田会長
　北海道文化振興指針の改正について、事務局からご説明をお願いする。

●事務局より、資料１、２に基づき、指針改正の検討経過及び改正の方向性や考え方について説明。

○伊藤委員
　具体的な数値目標の設定が６月頃とのことだが、間違いないのか。

○事務局
　本日は、考え方や項目として何をすべきか、事務局案を示し、数値をどこに置くか、そういった内容を示すのは６月頃を予定している。

○田中委員
　特に意見はないが、資料２の最後「推進体制等の充実」というところで、市町村、民間企業の役割の明確化ということについて、今後、話があると思うが気になるところ。
　小さな市町村で、どういったことができるか、自分の町でも考えているところなので、色々教えてもらいたい。

○中村委員
　「情報発信の充実・強化」について、インターネット上で、多言語により北海道の文化に触れられるコンテンツ、アイヌ文化や北海道の文化芸術に気軽に触れられる画像や映像、アニメーションなどのプラットフォームがあると、子どもが興味を持ちやすくなり、国内外へも発信できて、体験型観光の促進にもつながっていくのではないか。

○生川委員
　資料２の２ページ目「文化振興指針の位置付け」の「改正の方向性」として、「北海道総合計画を推進するための特定分野別計画」とあるが、特定分野とはどういったものをイメージしているのか、明確になるとありがたい。

○林委員
　気になるのが、「SDGs の達成に向けた取組の一つ」としての位置付け。「北海道 SDGs 推進ビジョン」を見るとわかるが、SDGs のゴールやターゲットが、そのまま生かされているビジョンではなく、SDGs というのは、地域特有のものを再設定して取り組むもの。北海道の推進ビジョンは、特にそのような内容になっている。国連の SDGs の文言の中の一つとして位置付けるのか、それとも、北海道独自で再構成している SDGs 推進ビジョンの中のどういう部分に位置付けるのか、ということも、この文化振興指針の中で細かく書いた方が良い。
　色々な体制で、どこもかしこも全部ここで SDGs を入れ込んでいるが、そういう意味では、道の対応と連動させているので、国連の SDGs ではないので、そこの部分の確認をしようと思う。

○船越委員
　資料２の１ページ、「感染予防対策と文化芸術活動の両立」について、コロナによって演劇やコンサート、美術館なども、軒並み閉鎖という形にされている。細かいことを指針に入れる必要はないが、「とりあえず閉める」ということ以外、ただアウトというだけではない方針をどこかに入れた方が良い。
　コロナが収まったとしても、次に何が来るか分からないということもあるので、何か起きたら、とりあえずこれは不要不急だからやめましょうということになってほしくないと思う。

○三ツ井委員
　「感染予防対策と文化芸術活動の両立」とは、どのような内容を考えているのか。今、ホール運営を担当しているが、非常に大変な状況の中で、道としてできることは何なのか、盛り込む必要があるのかないのか、精査した方が良い。

○松永委員
　資料２の３ページ目に「子ども達が文化に触れる機会の充実」とあり、小学生以上がターゲットになりやすいと思うが、もう少し小さい０歳から６歳の方まで対象にできれば良いと思う。小さい子がいる家庭は、親御さんが文化に触れに出かけることができないため、小さな子がいる家族ごと、まとめて文化に触れあえるような機会の充実や、逆に、高齢になると家から中々出られない事情の方もいるので、そういう方も何かの形で文化に触れていける、どなたでも文化的な生活をできるような改正ができればいいと思う。

○斎藤委員
　人口減、少子高齢化の進行に対応していくということで、「子ども達」や「担い手の育成」ということが書かれていて、これまでの議論でもそうだったが、本当に小さな子どもと子育て世代、そういったことを明確に言ってあげることで、子どもを安心して産み育てられるということをここで明確に言葉にしていいのでは。小さい子がいるお父さんお母さんが一番大変だと思うので、北海道として明確に指針に入れ込むということは、明確なターゲットが作れるのではないか。
　これまでの議論を踏まえ、令和２年３月、令和元年８月、令和２年１月を踏まえて、改正の方向性を資料の 2、3 で示しているが、今まで議論してこなかった社会情勢の変化、新型コロナウイルス感染症の影響、感染予防対策と文化芸術活動の両立というのは、この指針のどこにどう反映させていくのか分からないが、これを指針に入れ込むのか、入れ込むとしたら、どういう枠組みで入れていくべきなのか、議論が必要。その辺をどのように考えているのか、事務局に聞かせていただきたい。
　これまでの議論が丁寧すぎるぐらい反映されているので、あまり広がってしまっても、ターゲットが見えないという気もするが、指針に入れていくことは必要かなという印象を持った。

○本田課長
　私は感染予防というよりも、私たちはこのパンデミックを経験して、かなり世の中に対する見方が変わった気がする。予防対策というよりも、これからパンデミックのようなことが、ずっと私たちの社会にあると思っていて、文化のＢＣＰというか、そうなった時に、どうやったら文化活動を途絶えさせることなく継続していけるのか、ということを見据えていかないといけない。
　私の周りの学生たちも本当に精神的に病んでいる子が、かつてとは比べものにならないぐらい多く、そういう時に支えになっていくのが文化ではないかと思う。そういうことが社会的にうまく保障されていないと感じたので、予防対策というより、そういう社会で、ウィズコロナなのかもわからないが、社会として文化をどう保障するのか、という視点をもう少し入れたらいいと思っている。

　では、事務局から、意見についての説明をお願いする。

○事務局
　ご意見、ありがとうございました。何点か質問があったので、お答えする。
　特定分野別計画の位置付けについて、北海道総合計画というものがあり、北海道の目指す姿を全庁的に計画としている。各部の計画が枝についていくような、全庁的な取組の一つ、この特定分野別の計画として、文化の部門の位置付けにしたいと考えている。
　SDGs は 16 のゴールがあり、直接的に関係するのは「11」の文化を守るという部分になると思うが、北海道 SDGs 推進ビジョンと見比べながら、県によっても色々あり、観光の部分を位置付けているなど、バラバラなのだが、そこをどう位置付けていくかということも、これから検討を進めて参りたい。
　斎藤委員の発言のとおり、子育て世代のお父さんお母さんは大変だと思うので、いかに文化に接することができる環境にしていくかということで、幼児から大きな子まで、対象を広い範囲で考えていかなければいけないと思っている。
　コロナ対策については、その根本として、文化というものは、どのような状況になっても、文化の灯を絶やさない、文化に接することや文化に参加できることをできる限り確保していく施策・取組が必要、という考えが基本になっていくと思う。現行の指針の施策でいえば、「文化活動の促進」、「芸術鑑賞等広く文化に接する機会の拡充」といったところをコロナとの両立として考えていかなければならない。他にもあるとは思うが、文化に触れる機会をどのような状況でも確保していくところに主眼があると今のところ思っている。

○事務局
　文化振興課長の渡辺です。今の説明に少し補足させていただきたい。まず、コロナの感染対策と通常の文化活動の両立について、考え方としては、すべての道民の方々に、「いついかなる時でも」という意味合いが強いので、資料 2 の 2 ページ目から「改正の方向性」があり、一番左側が指針の立て付けになっている。「いついかなる時でも」の趣旨を、まずは「文化行政の基本的な考え方」に盛り込むということと、「施策の推進」の中で、例えば、感染防止対策に対して支援をしたり、新たな情報発信方法について支援をしたりしている。そういったことを「施策の推進」の中で一つ項目を立てて、文化の活動が途絶えないような形で、施策を構築していけることについても、追加をすることを考えていきたいと思っている。
　また、「子育て世代」など、具体的な文言についても、「基本的な考え方」に入れられるということで、少し検討させていただきたい。先ほど言った、障がいの有無に関わらず、すべての道民の方を対象にするという部分があるので、その部分への追記についても考えていきたい。
　総合計画の特定分野別の計画についてであるが、資料 3 のところで少し触れるが、総合計画に「ふるさとの歴史・文化の発信と継承」の分野がある。ここの分野を具体的に進めていくものとして指針に位置付けたい、という趣旨であるので、資料 3 で確認いただければと思う。

○本田課長
　それでは今、資料 3 のことも出ていたので、引き続き事務局から説明をお願いする。

●引き続き、事務局より、資料３に基づき、数値目標の設定について説明

○生川委員
　個人的な感想も含めてであるが、現状値、北海道創生総合戦略とか、KPI がちゃんと出ているということを改めてこの資料を見て認識をしたところだが、例えば、世界遺産の所在市町の観光入込数、目標が出ているので、事業者や道民にもこの辺りを認知するための施策が必要だと思う。

○林委員
　SDGs 関連であるが、道が作ったビジョンは、ナンバー５が全く言及されていない。ナ

ンバー５はジェンダークオリティであるが、あちらの委員会で、なぜビジョンに全く登場しないのか聞いたところ、SDGs の 17 項目において、ナンバー５のジェンダークオリティは、全てに通底するものであるから、わざわざ道で選択する必要がなかったという答えだった。これには大変驚いたが、ならば、ありとあらゆる施策にジェンダークオリティが絡んでくるような具体的な取り組みをお願いしたいということを言った。文化人類学の用語だが、ジェンダーというのは、社会、文化的な生物のことを「ジェンダー」というので、まさにこの指針の中にジェンダーという単語を入れ込まないとおかしいと私は思う。SDGs のナンバー５は道のビジョンに連動してしまうと全く出てこないことになってしまうので、ぜひ、文化項目のジェンダーをなんらかの形で指針の中に入れていただきたいと思うのが一点。

二つ目が、指針の改正の方向性の中に、「障がいの有無に関わらず」など、障害者文化芸術活動推進法の趣旨に沿った文言の追加をするというのがある。今回指標を選ぼうということになったときに、既存の北海道の指針の中には障がい者関連はありません。他の都道府県のものを見ると、「イベントに障がい者が何人参加したか」とか「その方達を支援する交流の場に何人参加したか」とか、そういったことが入っているだけ。同じ轍は踏んでほしくないと思う。そういうもので、何もわからないと私は思う。法律に則るならば、道の指針の中に入れるのは、障がいの有無に関わらずではないと思う。そこで止めてしまうと、法改正が全く盛り込まれていない。やらなければならないことは、障がい者の方達も創作できるような支援をするということ。これは、合理的配慮と呼ばれていて、各大学では障がいを受けている学生さんが入ってくると、あなたの大学はどんな合理的配慮をするのか、この法改正によって問われる。せっかく障がい者支援を盛り込むならば、指標の中に入れるのは、合理的配慮をしているかどうか。どういうものかと言うと、文化的な事業をやる団体、その施設に、多目的トイレがちゃんと充実しているか、車いすが設置されているか、手すりがあるか、手話通訳者を置くか、音声データがプロジェクターによってすぐ文字に変換されるようなそういった準備があるか、というような一覧表にチェックを付けていただくだけでいい。そういった合理的配慮を行っているかどうかを指標に入れていただきたいということと、指標に入れるためには、障がいの有無に関わらずという文言ではなく、障がい者が参加しやすいような、合理的配慮に取り組む、ということまで踏み込んで指針に書いていただければと思う。

○船越委員

とても広い分野に渡っていて、頭が追いついていない部分もあるが、世界遺産、縄文遺跡群について、認知度は高まったと思っているが、アクセスしている人はどのくらいいるのかと考えると、まだ少ないと思う。北海道・北東北の縄文遺跡群はわかっていても、それがどこなのか、北海道のどこなのか、何があるのか、そういう認知度が全然高まっていないと思うので、全体ではなくて、細やかな、ここにこれがありますよ、こんな素晴らしいものがありますよという形の丁寧な発信があって、その丁寧な発信をこの数値にどう盛り込むかというところを考えていただきたい。

○三ツ井委員

初めて数値目標を見たので、なかなか整理がついていないが、もう少しわかりやすく分野別に、ジャンル別にしていただいた方が、法律に則ってとかそういうので分けるとよくわからないので、なるだけわかりやすい文言の数値目標である方が、道民の皆様にもわかりやすいかなと思うので、大変とは思うが、ご配慮いただければ。

○斎藤委員

たくさんの指標候補があって、いろいろあるということはわかった。この中から何を選択するかということ。気になったのが、文化会館の入場者数というのがわかりやすい数値目標としてあるが、これ三ツ井さんどう思いますか。入場者数と言うよりも稼働率を僕ら文化庁によく提出しますが。

○三ツ井委員

人口２万人のところで、延べ入場者数が３万６千ぐらいというのがあるが、分母が同じじゃないから比較できないのと、ホールの稼働率は３０％、４０％というのも出して

いるので、そういう方がわかりやすい。

〇斎藤委員
　ホールが年間何日使われているか、各ホールが把握していて、文化庁に提出している。ホールの稼働率だけじゃなくて、例えば有料入場した稼働率だけじゃなく、町民市民が練習のために使った日数やそういうものも全部各ホール把握している。それを指標にするのは簡単だと思うので、公民館施設の練習室は何日稼働したか、その稼働率の変動を見ると、道民の文化活動の実態が割とつかめるのではないかという気がするので、稼働率というのを検討してみるといいかなと思う。

〇三ツ井委員
　その中でも、イベントホールを使った稼働率と、練習とか部屋を使った稼働率、それから営業の稼働率など分けていて、ホールによって全然使う対象が違うところがあるため、その辺の配慮をしながらであれば良いかと思う。

〇斎藤委員
　ホールの運用の仕方や財源の確保の仕方によって違うが、うまく棲み分けて、その稼働率を一つ指標にするっていうのは、ハードがどう使われているかという指標になるのではないか。
　それと、青森県の美術館の仕事をしていて驚くのだが、北海道の人って、道庁はお金無いならしょうがない、道が一生懸命お金を作ってくれている、がんばれや道庁という話になるが、他県の仕事をすると、財源の半分は民間だったりする。県立美術館で行った事業だとしても、銀行が実行委員長になっていたりして、青森県でやっている事業も、財源の比率はわからないが、民間の力が入っているけれども、北海道の事業はあまりその印象がない。
　指針の「推進体制等の充実」の中に、民間企業などの文化活動への支援体制の充実というのがあるが、北海道命名１５０年実行委員会に出て、民間企業がずらっと並んで、民間からの協賛金を予算段階で目論んでいて、それが入らない場合は、全部道の予算で補てんするという予算になっていてびっくりした。演劇財団は民間からの支援でやっているので、こうして映る度に、企業の名前を背負わなければならない。スポーツもそうだと思うが、北海道の文化事業の中にも、民間の財源を積極的に導入していくということを指針の中に入れ込んで、「支援体制の充実」の部分をもっと太くして、数値目標の中にも全体予算の中で何パーセントだったのか、チェックして向上させていくことを北海道はやった方が良いという気がする。
　コロナでも止めないという議論もそうだが、文化振興の目標の中に、道民にとっての文化活動はインフラであるという言葉を明確に、欠くことのできないインフラであるという視点をどこかに入れることができれば、コロナだろうが何だろうが止めることができないはず。難しいと思うが、そこまで踏み込むということを、そのくらいのインパクトがあった方が良いという気がしている。

〇本田会長
　先ほど、数値目標は６月に決定するのかという意見があったが、この後どう進めるのか私もわかっていない。数値目標は、現場感覚と乖離していると、こんな数字どこから降ってきたのか、と言われる気がする。どのように、現場の人たちがそれを担うという意識付けをしながら、それに近い目標として設定していけるのか、とても難しいと思っているので、今後どう進めていかれるのかということを含めて事務局にお尋ねしたい。

〇事務局
　いろいろなご意見をいただき、ありがとうございます。まず、障がい者に関する合理的配慮の指標について、多目的トイレや音声データは、障がい者の方々に配慮した環境が整っているかどうかという指標になるが、どのように把握していくかを考えていかなければならない。
　縄文遺跡のアクセス数については、行った方ということになるかと思うが、アクセス

するといっても、遺跡もいろいろな状態のものがあるので、どのように人数として把握していくのかという問題があるが、実際に足を運んだ方の人数というのは、わかりやすい指標になると思っているので、検討していきたい。
　文化会館の稼働率はわかりやすい指標だと思う。数値目標は、現場の声と乖離があっていけないという点も、気をつけていかなければならないと思うので、今、明確にお答えするものはないが、ご意見を承りたい。

○本田会長
　議事は以上となります。最後に報告事項を事務局からお願いする。

●事務局より、資料４により、北海道文化基金について説明

○本田会長
　全体を通じて意見があれば発言をお願いする。

○斎藤委員
　樺太関係資料というのは、北海道博物館で保管しているということか。稚内の樺太資料館も充実していて、そこと連携できると面白い。稚内の学芸員が一生懸命やっていて、道に寄附されたものだからといって道だけで何かするのではなく、稚内の方は樺太からの方が多く熱意もあるので、そういう方と情報交換してやり取りするといいのではないか。

○本田会長
　今後の予定について、事務局から説明をお願いする。

●事務局より、今後のスケジュールを説明

○本田会長
　この後の進行は事務局へお返しする。

●事務局
　本田会長、ありがとうございました。以上をもって本日の審議会を終了させていただく。本日は、お忙しい中、ご出席をいただき、ありがとうございました。